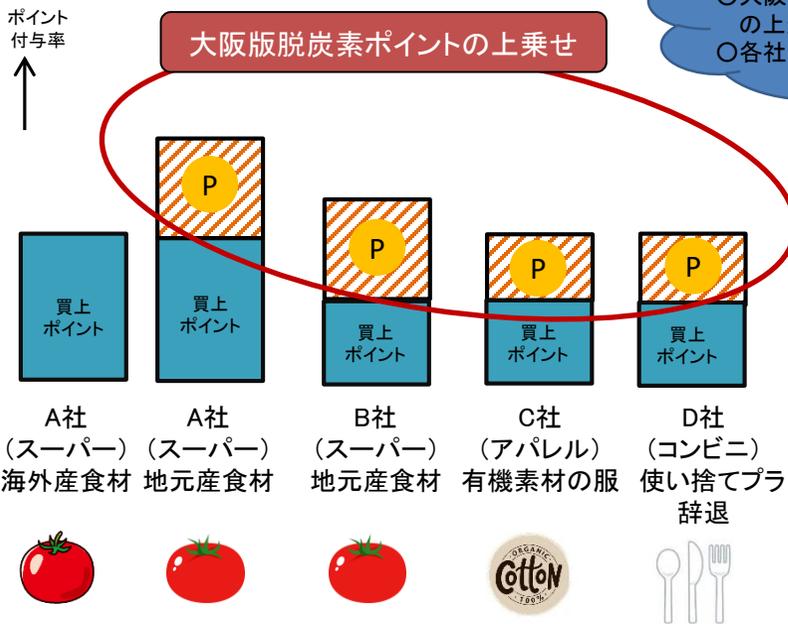


- ▶ 府民の脱炭素への意識改革・行動喚起を図るため、脱炭素に寄与する消費行動(脱炭素商品の選択、商品購入時における使い捨てプラスチック辞退などの行動)に対して、事業者が付与するポイントに上乗せして、大阪版脱炭素ポイントを付与する制度を創設する。
- ▶ 府は、環境配慮消費行動が社会に浸透・定着するまでのポイント原資を補助すると同時に、広報活動を行う。脱炭素商品への社会的関心の高まりが確認できれば、付加ポイント原資の負担はポイント事業者に移行し、効果的・持続的に運営されるポイント制度の定着を出口戦略とする。
- ▶ 現在、国内において運営されている主要なポイント制度は多額の費用をかけて独自システムを構築しているが、本制度では事業者が有するポイントシステムを活用することにより、システムの構築・改修費用を不要とし、経済的かつ持続的な仕組みとする。

大阪版脱炭素ポイントのスキーム(イメージ)

上乗せして付与する大阪版脱炭素ポイントは、ポイントの利便性を考慮して、ポイント事業者の自社ポイントとして使用できる仕組みとする



- 独自のシステム構築が不要であり経済的
- 大阪版脱炭素ポイントは、各社のポイントの上乗せとして付与。
- 各社のポイントとして使用可能

大阪版脱炭素ポイントの上乗せにより、脱炭素商品の認知度と購買意欲向上、選択の促進を図る

脱炭素に寄与する環境配慮消費行動が社会的に浸透・定着

ポイント付与の試行による効果検証(R4年度)

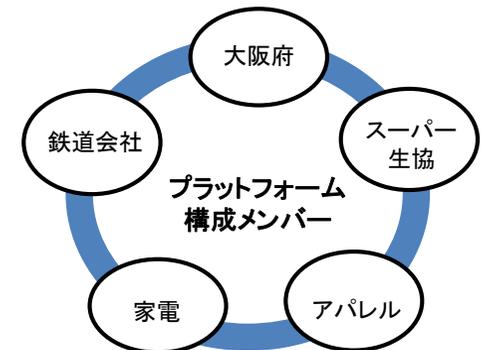
小売事業者等が現在運用しているポイントシステムを活用して、生産・流通過程でのCO2排出が少ない商品を購入した場合にポイントを付与し、脱炭素に寄与する商品選択の促進効果やCO2削減効果等に関する評価・検証を行います。

※効果検証を行う事業者:

5事業者程度、実施期間:3か月程度

ポイント制度推進プラットフォームの創設・運営

大阪版脱炭素ポイント制度の趣旨に賛同する事業者が集うプラットフォームを設置し、事業者間の横の連携や府民への共通した働きかけなども意識した、効果的かつ持続的に運営していく仕組みを協議する。



○ポイントを付与する事業者の公募

小売事業者等が現在運用しているポイントシステムを活用し、消費者に対して脱炭素ポイントの付与を行うとともにその効果検証に協力する事業者（以下、「ポイント付与事業者」という。）について、5事業者程度を公募します。

（応募にあたって少なくとも求める項目）

- ・実施スケジュール
- ・対象商品とその環境負荷削減効果（定量的又は定性的な説明）
- ・想定売上高とポイント付与原資額（※） ※府から1事業者あたり100万円を上限に充当
- ・広報計画
- ・対象商品売上データや消費者アンケート等の効果測定

○実施スケジュール予定

時期	内容
令和4年7月上旬	ポイント付与事業者の募集開始
令和4年8月上中旬	ポイント付与事業者の選定
令和4年8月中旬～9月下旬	事業実施に向けた調整
令和4年10月～令和5年1月のうち3か月程度	ポイント付与事業の実施
令和5年2月～	ポイント付与による効果検証 ポイント付与事業者への精算